

## 小城蒸留所 クラフトジン樽(カスク)オーナー利用規約

## 1. 概要

本規約は、酒樽オーナーと弊社との関係(以下「本契約」という。)の内容について定めるものです。お申込み(入金)を頂いた後、申込者と弊社の双方が合意の下で開始いたします。

## 2. 権利の帰属

酒樽の所有権は弊社に帰属し、内容物の所有権は、ボトリング(瓶詰)時に酒樽オーナーに移転します。なお、ご希望であれば酒樽をお渡しすることも可能ですが、別途費用がかかります。

## 3. 申込み時料金

申込時料金は、下記表の通りとします。

なお、酒税、消費税は瓶詰時に申込料金に対して法律で定められている料率で算定いたします。また、ボトリング費用、ラベル・ボトル等包材にかかる費用、運搬費等については申込み時料金に含まれません。

1樽 180L	100万円
1樽 45L	30万円

## 4. 申込み

酒樽オーナーとなることを希望する方は、募集期間中に所定の必要事項を記入してお申込みいただきます。

申込みに際し、弊社指定の口座までご入金ください。金額の入金を確認後、弊社からオーナー権書及び(保証金)お預かり証を発行いたします。下記5の樽詰め期間の最終日までに、ニューメーク(小城蒸留所で蒸留したジン原酒)を樽詰めします。

○ご入金の指定口座

金融機関名:佐賀銀行	支店名:小城支店
金融機関コード:0179	支店コード:627
口座名義人:小城観光まちづくりプロジェクト合同会社 (ふりがな) オギカンコウマチヅクリプロジェクトゴウトウカイシャ	
口座番号:3074751	

## 5. 蒸留及び樽詰の時期

2022年12月20日から2023年1月20日までの期間で蒸留を行う予定です。樽詰は、2023年1月9日~2月28日までの間に順次行う予定です。生産スケジュールの都合上、実際にお立会いの上、樽詰をすることや樽を指定していただくことはできません。

## 6. エンジェルシェア

寒暖差や湿度の変化によって、熟成中に酒樽の中のジンの水分やアルコール分が蒸発して、内容量が年々少しずつ減っていきます。これはエンジェルシェアという熟成には欠かせない要素であり、北歐では年間2~3%程度になると言われています。小城蒸留所では4~5%程度を見込んでいます。また、アルコール分が蒸発するため、アルコール度数も樽詰時より下がります。樽詰時の度数は65°Cですが、こちらも年間2~3%程度低下することが予想されます。

エンジェルシェアは熟成を行う上で自然のプロセスであり、熟成に欠かせない要素であるため、内容量の減少やアルコール度数の低下を理由とする申込時料金の返金はできません。

## 7. 貯蔵期間

樽詰から6か月経過後から1年に達するまでの期間と樽詰から3年に達するまでの期間とします。申込時に期間を指定してください。

なお、貯蔵期間をそれぞれ1年まで延長することも可能ですので、申込時にその旨お申し出ください。

その期間内であればいつでも瓶詰を依頼することができます。樽詰の時点で瓶詰の年月を指定していただきます。その後、ご指定いただいた年月の1か月前までにご連絡を頂ければ、瓶詰の時期を変更することができます。

また、ご自身の酒樽から抜き取った酒樽サンプルをご用意することができます。

弊社指定のボトルでのお渡しとなり、送料を負担していただきます。

ただし、生産スケジュール、休業日や感染症の流行等の都合により、ご希望の日程で承ることができない場合があります。

## 8. ボトリング

ボトリング時のアルコール度数については、割り水を行わないカスタストレングスの状態でのボトリングになります。

※なお、割水ご希望の場合は、別途ご相談ください。

瓶詰1か月前になりましたら、弊社からご連絡をいたします。瓶詰は1回で樽の中のジン全てを瓶詰いたします。2回以上に分けての瓶詰することはできません。

樽詰を行った日から2年を経過した日から3ヶ月経っても瓶詰の依頼がない場合、契約は破棄されたものとみなします。この場合、キャンセル料(申込時の30%)を差し引いた申し込み時の料金を返金いたします。

## 9. ラベル

ラベルは、弊社の規定により、蒸留年月日等を記載したものを貼り付けます。

オリジナルラベルを希望される場合は、内容に応じて別途費用がかかります。ご希望の際は、ボトリングのご依頼の1ヶ月前までに弊社へご連絡いただければ別途お見積りさせていただきます。

## 10. 瓶詰時の諸費用

瓶詰時に、別途お支払いいただく費用は、下記の表のとおりです。瓶詰のご依頼をいただいた後、弊社から支払いについてご連絡いたします。全額お支払いいただいた後に、瓶詰および商品のお届けとなります。

弊社指定の期限までに全額のお支払いがなされない場合は、キャンセル料(申込み時の30%)を差し引いた申し込み時の料金を返金いたします。

項目	金額(税込)	説明
酒税	1リッター当りアルコール度数に10円を乗じた額	ボトリング時の法律で定められて額
消費税	瓶詰時の申込み金に対する消費税相当額	瓶詰時の法律で定められて額
ボトリング(瓶詰)費用	1本当り400円	瓶・キャップシール・ラベル等
オリジナルラベル製作費	別途ご相談、見積もり	オリジナルラベルの印刷費用(デザイン料別)
配送料	別途見積もり	宅配便にて配送する場合、その他、別途見積もり可能。

価格は消費税等の改定により変更となる場合もあります。

### 【瓶詰時シミュレーション】

※これは、ボトリング時の本数を確約するものではありません。熟成期間や個体差により増減があります。

※2022年3月現在の税法で想定

#### 樽詰容量 180L

容量欠減率5%/年 アルコール度低下率3%/年で算出

カスタストレングスで700ml 瓶に瓶詰

(貯蔵・瓶詰想定)

項目	貯蔵期間1年	貯蔵期間3年	備考
容量	171L	153L	※増減があります。
アルコール度数	62℃	56℃	※高低があります。
瓶詰本数(700ml)	245本	218本	※増減があります。

(ボトリング時に係る費用)

項目	貯蔵期間1年	貯蔵期間3年	備考
消費税	100,000円	100,000円	申込金に対する消費税
酒税	106,020円	85,680円	
ボトリング(瓶詰)費用	96,000円	87,200円	瓶・ラベル等の代金
計	302,020円	272,880円	
オリジナルラベル製作費	別途見積もり	別途見積もり	
配送料	別途見積もり	別途見積もり	

#### 樽詰容量 45L

容量欠減率 5%/年 アルコール度低下率3%/年で算出

カスタストレングスで700ml 瓶に瓶詰

(貯蔵瓶詰想定)

項目	貯蔵期間1年	貯蔵期間3年	備考
容量	43L	38L	※増減があります。
アルコール度数	62℃	56℃	※高低があります。
瓶詰本数(700ml)	61本	54本	※増減があります。

(ボトリング時に係る費用)

項目	貯蔵期間1年	貯蔵期間3年	備考
消費税	30,000円	30,000円	申込金に対する消費税
酒税	26,660円	21,280円	
ボトリング(瓶詰)費用	24,400円	21,600円	瓶・ラベル等の代金
計	81,060円	72,880円	
オリジナルラベル製作費	別途見積もり	別途見積もり	
配送料	別途見積もり	別途見積もり	

## 11. 名義変更

酒樽オーナーの名義は、変更することが可能です。名義変更をご希望の場合は、現在のオーナーと新しくオーナーになる方との連名で申請をしてください。

相続の場合、相続人全員の連名か、新しいオーナーになる方がオーナーの地位を相続したことの分かる書類を添付して申請をしてください。

## 12. 権利義務の譲渡禁止

酒樽オーナーは、名義変更によらずに、本契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡することはできません。

### 13. 不測の事態

ジンを貯蔵する酒樽は、木材で作られています。木材は自然素材であるため、液漏れやその他不測の事態が起こる場合があります。その場合には、可能な限り酒樽オーナーの損失を補償もしくは酒樽の代替品をご用意いたします。

### 14. 不可抗力

以下に該当する不可抗力が発生した場合、酒樽オーナーに生じた損失については補償を要しないものとします。不可抗力とは、戦争、テロ、政情不安、輸出入制限、政府決定若しくは規制、火災、地震、洪水、暴風雨、台風などの自然災害、事故、感染症の流行又はこれらに類する場合をいいます。

### 15. 反社排除

酒樽オーナーに申し込まれる方は、自らまたは法人の場合はその代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうロゴ、政治活動標ぼうロゴ、特殊知能暴力団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

ア 暴力的要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 取引に関して、脅迫的言動をし、又は暴力を用いる行為

エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて弊社の信頼を棄損し、又は弊社の業務を妨害する行為

オ その他前各号に準ずる行為

弊社は、酒樽オーナーに申し込まれた方または酒樽オーナーが反社会的勢力に属すると判明した場合、催告することなく、申し込みを拒絶し、または本契約を解除することができます。この場合、申込み時料金その他弊社に対する支払い済みの金額は返還せず、弊社に対して損害賠償請求をすることもできません。

### 16. 個人情報保護

お申込みいただいた個人情報については、本契約の履行のためのみに利用し、酒樽オーナーの方の同意なくそれ以外の目的に使用することはいたしません。

### 17. 協議

本契約の内容に疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、申込者と弊社双方誠意をもって協議決定するものとします。

### 18. 管轄

本契約に関する紛争については、佐賀地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 19. 本規約の変更

本規約は必要に応じて変更することがあります。その場、変更後の条項を、変更の効力発生日とともに樽オーナーに直接お知らせいたします。